

三陸海岸・田老町における「津波防災の町宣言」と大防潮堤の略史

山下 文男*

§ 1. はじめに

三陸海岸・田老町(岩手県)では昭和三陸津波(1933・3・3)の 70 周年に当たる 2003 年(平成 15)3 月、記念の資料展や講演会(都司嘉宣「津波研究の近況」)などを催すとともに、犠牲者追悼式の後「津波防災の町宣言」を発表した。全国的には勿論、世界でも初めてのことであろう。同町では 1995 年(平成 7)9 月、本歴史地震研究会の第 12 回研究発表会と町民を対象にした講演ならびにパネルディスカッションが行われており、会員一同はその際、同町沿岸部を走る総延長 2433m の津波防潮堤を見学している。

同町が「津波防災の町宣言」をしたこの機会に、あらためてその建造についての歩みを振り返り、略史をここに紹介しておきたい。今、津波から田老町を護っているこの大防潮堤には、同町と町民による長い苦闘の歴史が刻まれているからである。

津波防災の町宣言

田老町は、明治 29 年、昭和 8 年など幾多の大津波により壊滅的な被害を受け、多くの尊い生命と財産を失ってきました。しかし、ここに住む先人の不屈の精神と大きな郷土愛でこれを乗り越え、今日の礎となる奇跡に近い復興を成し遂げました。

生まれ変わった田老は、昭和 19 年、津波復興記念として村から町へと移行、現在まで津波避難訓練を続け、また、世界に類をみない津波防潮堤を築き、さらには最新の防災情報施設を整備するに至りました。

私たちは、津波災害で得た多くの教訓を常に心に持ち続け、津波災害の歴史を忘れず、近代的な設備におごることなく、文明とともに移り変わる災害への対処と地域防災力の向上に努め、積み重ねた英知を次の世代へと手渡していきます。

御霊の鎮魂を祈り、災禍を繰り返さないと誓い、必ずや襲うであろう津波に町民一丸となって挑戦する勇気の発信地となるためにも、昭和三陸大津波から 70 年の今日、ここに「津波防災の町」を宣言します。

平成 15 年 3 月 3 日

田 老 町

§ 2. 挫折した明治の津波後の防浪計画

当時は村であった田老における明治三陸津波(1896 年 = 明治 29)による被害は、岩手県の記録によると、全村 345 戸が残らず全滅、被害地人口 2248 人中、1867 人、実にその 83.1%が死亡したとある(山下, 1982)。別に、同村の畠山長之助が残した記録によると、宇田老と字乙部を合わせて生存者わずかに 36 人に過ぎず、130 戸が一家全滅したとある。文字通りの壊滅的な被害であり、当時の新聞(『東京日日新聞』)にも「生存せるは漁のために沖に出おりし者、牛追いて山にありし者のみ」と表現されているほど、それは惨憺たるものであった(写真 1)。



写真 1 全滅した明治の津波(1896・6・15)直後の田老村(6・16)。流材で仮小屋。

なお、この津波の波高は田老で 14.6m とある。が、遡ること 285 年前の慶長の大津波(1611 年 = 慶長 16)は波高 15 ~ 20m(羽鳥, 1977)で、この時も田老はほとんど全滅したとあるから、田老にとって明治の津波が史上最大のものではなく、歴史的には更に大きな津波体験があったことを示している。

遠い昔のことは別としても、全村の家も人もが文字どおり烏有に帰す大被害であるから、どのような方法で、どのように村を再興するかの問題が当然のこととして浮上した。

名著『津浪と村』(恒春閣, 1943)で知られる山口弥一郎が、昭和の津波後に現地で聴き取り調査したと

* 〒022-0211 岩手県大船渡市三陸町綾里石浜八ヶ森 75

ころによると(同書・『山口弥一郎選集』第6巻収録, 1972)、明治の津波後における田老村の再興計画は次のようなものであった。

村当局では、津波後、他村から集落移動の経験者を招くなどして永久的な「防浪工事」を計画し、山麓に約6尺(2m弱)ほどの土盛りをして、津波の危険地帯にある全集落を移動することにした。そのため村民が喉から手が出るように欲しがっていた義援金の分配を我慢してもらい、まずはその3000円を投じて第1期工事にかかった。当初は村の世論も前向きで、実際にも5~6戸が計画に沿って高所に移転した。

だが、義援金だけでは工事の完成が到底見込めない。そのうち一部の村民から、

困窮者救助のための義援金を村民に分配しないで防浪工事に当てることの是非、
些少の土盛りによって果して将来の津波被害が防げるか？

等々の意見が続出し、ようやく1尺5~6寸(50cm弱)程度の土盛りをしたところで工事は挫折を余儀なくされた。そして、折角移動した5~6戸も盛岡から来ていた医者の家を除いて全て元屋敷に戻り、結局は全体として元の津波危険地帯に集落を再興した。

山口弥一郎は、その根本原因について、生存者はわずかに36名と云われるほどであったから、家々の再興に当たった人たちの中には、津波を実際に体験しなかった者や、余所からの移住者も少なくなく「惨害当夜の恐怖と体験は到底、見聞きしたのみでは真に味わい得るものではなからうから、この機会を掴んで田老を復興させようとする人々の中には、利を見、先を急ぐ者も多かったのではないかと考えられる」(『津浪と村』)と、批判的に述べている。しかし、この点では田老村のみならず唐丹村、綾里村など、三陸沿岸の村々はほとんどが同様のことであって、むしろ、最も重要な問題点は、津波、特に大津波はそうたびたび襲来するものではないとの思い込みと油断にあった。たしかに過去の歴史に照らして考えると、それは一面の真実ではあるが絶対的なものではなく、短い周期で襲来することもありうることに人々は思い及ばなかったのである。

例えば地震は、忘れる間もないほど日常的である。しかし津波は一度襲来すると、その時は数分ないしは数十分等々の間隔で反復襲来するが、後は、歴史的にみてもそう頻繁には襲来していない。取り分け大津波は、概ね何百年に1度のこととされ、この前の大

津波(慶長16年[1611])も、前記のように285年も昔のことであった。問わず語らずのうちにこう考えるから自然と風化も早い。

津波直後は、沖から聞こえてくるちょっとした物音にもみんな戦々恐々として神経質になり、ある村で実際にあった話だが、沖を走る蒸気船の汽笛を津波の襲来と間違えて大騒ぎし、避難したりもする。だから、当初はとても流失跡の元屋敷に戻る気になれない。が、日を経るにしたがって落ちつきを取り戻すと「思えば、津波はそうたびたびは来るものではない」と振り返りようになる。別のある村では「一生に一度、来るか来ないかの津波を恐れて漁師が丘に上がってしまうとは何事ぞ!」と、大家の婆に叱られて高所移転の相談が取り止めになったとの話もある。だから田老村のように挫折に終わったとはいえ一度は高所移転に取り掛かったというのは前向きの方で、この大津波で38.2mという最高の波高を記録した綾里村などは、田老村同様、壊滅に近い被害(死亡1269人・死亡率56.4%)を受けながら、高所移転など問題にもならず、当然のようにして流失跡にそのまま集落を再興している。こうして三陸沿岸の村々は、明治の津波で大きな被害を受けながら、全体としては元の集落に戻ってしまい、結局、無防備のまま、歴史的に見れば非常に短い、わずか37年後の1933年(昭和8)3月3日、またもや大津波に襲われ(昭和三陸津波)、惨害を繰り返すことになった。中でも田老村は、再び壊滅的な被害で「津波田老(太郎)」とさえ云われるようになる(写真2,3)。



写真 2 昭和の津波(1933・3・3)前の田老村の集落(1933・2・5撮影)。明治の津波で全滅した集落跡に再び家々が軒を連ねていた。



写真 3 昭和の津波(1933・3・3)でまたも全滅した。

§3. 村の借金で始まった防潮堤の建造

1933 年(昭和 8)の津波による田老村の被害は、559 戸中、500 戸が流失・倒壊し、死亡・行方不明者数は被害地人口 2773 人中、911 人(32%)、一家全滅が 66 戸と、このたびもまた死者数、死亡率ともに三陸沿岸の村々の中で、最悪の事態であった。当然、こうした全滅の歴史に終止符を打つためにも、今度こそ末永く安住できる田老村にするための津波対策を考えようとなった。

当時、政府の外郭団体であった震災予防協議会の幹事であり、かつ地震学会の会長であった今村明恒博士(元・東大地震学科主任教授)ら、学者の進言に基づいて内務省と岩手県当局が一致して勧めた復興策の基本は、集落をあげての高所移転であった。

すなわち「将来津波の際に於ける人命並びに住宅の安全を期する為、今次並びに明治二十九年に於ける津波襲来の浸水線を標準として其れ以上の高所に住宅を移転せしむる」こと、その際、倒壊家屋が少なく多額の工費を要しない部落については資金を供給せず、各戸に分散移転するよう勧めるが、被害の大きい 20 カ町村 45 部落については、預金部から低利の宅地造成資金(5 年据え置き 15 年償還)を融通し、町村を事業主体として宅地を造成、集団的に高所に移転させる。ただし例えば釜石、大槌、山田などは諸般の事情(主に市街地を移転させることの困難)により高所移転が不可能であるから、原地に復旧することを認めるというものであった(『岩手県昭和震災誌』岩手県知事官房, 1934)。

そして、その予算配分表を見ると、田老村は、県南の気仙町(現・陸前高田市内)とともに、防浪堤(今日で言う防潮堤 = 以下、防潮堤)の建造をも考慮に入れるべき町村になっているが、気仙町には初めから

それへの予算配分が示されているのに対して、田老村の場合は、内容が「未定」となっており、村からの強い要望があるから防潮堤建造も一応は考慮するが、県当局としては、あくまでも高所移転を推進すべき村と見なしていたことを示している。

しかし田老は、村とは云っても移転を要する該当戸数は 500 余戸にも及ぶ。その集団的な移転はただでさえ難事業であるだけでなく、田老にはその宅地造成を可能とするような適当な高台も見当たらない。居住地が海岸から遠く離れては漁業が難しいという問題もある。更に田老村の集落の大部分は、川を挟んだデルタ地帯の海拔せいぜい 1m 余の低地に形成されているから、明治の津波後における挫折の経験が示すように、集落の土盛りも容易の業でない。そこで当時の村長、すなわち田老町史上の名村長と回想されている関口松太郎のイニシヤチプの下で村当局が考え出した田老自らの復興案は、集団的高所移転ではなく、津波の襲撃から集落を護るための防潮堤の建造を中心に据えた総合的な計画であった。防潮堤の建造、護岸の建設、防潮林の植林、避難道路の整備、宅地の区画化と割り当て、耕地整理組合の組織とそれによる必要な敷地の整理と確保などを内容とする「田老村災害復旧工事計画」である。

村当局の防潮堤建造計画は、当初、全長 1000m に及ぶ工費 20 数万円を要するものであった。だが「満州事変」以来、軍事予算が年々膨張している中でこのことであるから、これは途方もない工事費用だということで、やはり県は認可してくれず、計画は中止ということになった。初めから国も県も、学者の意見にしたがってあくまでも集団的高所移転を推奨し、前記のように、防潮堤の建造計画には冷淡だったのである。だが、このままでは悔いを後世に残すことになりかねない。既に一部では、茫然自失して村そのものの移転を云々する者もいれば、実際にも見切りをつけて村を出て行く者もあるなど事態は暗く、深刻であった。が、圧倒的多数の村民にとって「この生誕の地、先祖の墳墓の地は去り難い」(『田老再建の祖・関口松太郎翁の遺徳をしのぶ』(実行委員会, 1987)収録、鈴木喜代治「偉大な村長・関口翁」)。こうして、村そのものの存続のためにも、やむを得ない、この際は国や県をあてにせず、村独自で防潮堤を建造しようという決断になった。

その資金を一体どう工面するのか? 当時は、世界大恐慌の影響による 1930 年(昭和 5)以来の大不況に加えて、31 年(昭和 6)の東北・北海道の凶作、32

年(昭和 7)の不作とつづき、東北地方では欠食児童や娘の身売り問題が続出していた他、山形県や岩手県では、教員に対する町村役場の俸給の遅配問題が起こるなど、自治体財政は何処でも火の車の状態にあった。沿岸町村では、そのうえに押し寄せた大津波の惨禍であるから、最大の被害を受けた田老村などはなおさらのことで、国や県、更には民間からの救援金や義援金はあったものの、村財政に防潮堤を建造する資金の余裕などあるはずもない。けれども、事は急がなければ悲惨の記憶は日増しに冷めて、挫折に終わった明治の折の復興計画と同様になりかねない。その二の舞だけは絶対に繰り返すまいとして、村当局が思案をかさねた末の知恵は、大蔵省預金部から、集団的高所移転の条件で融資が内示されている宅地造成資金 6 万円を借入し、その中の 5 万円を投入して防潮堤工事に充てることであった。もともと「事業主体」は「町村」となっているし、田老では、防潮堤の建造なくして 500 戸もの敷地を確保する宅地の造成は不可能である。こうして粘り強く交渉を重ねた結果、国や県も、村の存続に関わると云うのであれば止

むを得ないということになった。

事情を反映して、計画は、当初の全長 1000m から 500m へと縮小されたが、曲折を経てどうにか工事が始まった。第 1 期工事は、1934 年(昭和 9)3 月、後に云うところの昭和東北大凶作の年であった。

ところで、借金による村費を投じて始まった田老村の防潮堤工事は、村の熱意に負かされた形で、2 年目からは、全面的に国と県が工費を負担する公共事業になる。

如何なる事情からこのように急転したのか？経過の詳細を示す公文書は見当たらないが、前掲の冊子『田老再建の祖・関口松太郎翁の遺徳をしのぶ』に収録されている、元県議会議員・山本徳太郎の「気骨と精鋭の偉人」によると、岩手県知事(石黒英彦)が「関口(当時の田老村長)には負けた」ということで「県の工事になった」ともとされている。2 度にわたる恐怖の津波体験に基づく田老村民の強い防災意識が、知事と県当局の理解を生み、動かしたものと見るべきであろう(写真 4)。



写真 4 防浪堤工事を視察する岩手県知事(石黒英彦 = 右から 3 人目)、
村長(関口松太郎 = 同 4 人目)らの一行(1935 = 昭和 10 年)。

村独自の決断と借金で始まった田老の防潮堤工事は、こうして2年目からは国や県による工事費の全面的な助けを得て順調に進むかと思われたが、日中戦争の戦況悪化に伴って、資金の他、セメントなどの建設資材が枯渇して工事の続行が不可能に陥ってしまう。そのため1940年(昭和15)の12月、曲がりなりにも960mにまで工事が伸びたところで中断し、打ち切られてしまった。

§4. 戦争による中断の後、14年ぶりに工事再開

太平洋戦争と直後の混乱期を挟んだ10余年後の1952年(昭和27)3月、小規模ながら十勝沖地震による津波が襲来したのを機に、田老では戦争のために中断していた防潮堤工事再開の機運が盛り上がった。村はこの間1944年(昭和19)3月の町制施行により

田老町となっていた。今回の津波は小さくてさしたる被害には至らなかった。しかし、町民にとっては、明治29年や昭和8年の恐怖の大津波を想起させることになった。戦中、戦後の災禍と激動のなかで、ともすれば忘れがちになっていたが、あの恐ろしい津波はまた必ず来るだろう。防潮堤を完成して備えを充分にしておかなければならない。こうして町をあげて関係官庁への陳情を繰り返した結果、1954年(昭和29)、14年ぶりに工事が再開される運びになった。第2期工事である。そして4年後の1958年(昭和33)には工事が終了し、全長1350m、上幅3m、根幅最大25m、地上よりの高さ7.7m、海面よりの高さ10mという世界に類のない大津波防潮堤が完成するに至った。田老町民の長年の夢が、24年の歳月を経てようやく実現した訳である(写真5)。



写真5 起工から24年を経てようやく完成の大防潮堤に護られている田老町(1969=昭和44年頃)の集落(手前)。外側の建物は主として納屋や工場など。

1960年(昭和35)に襲来したチリ津波の際にも、田老町では幸い被害はなかったが、これを機会に津波防潮堤への関心が全国的に高まり、チリ大学教授の一行が見学を訪れるなどもあって、田老町の津波防潮堤は、国内のみならず、世界の津波研究者の間でも注目される存在になった。その中で田老町では、戦前からの第1期工事、戦後における第2期工事につづいて防潮堤の増築工事が2度にわたって行われ、1961年(昭和36)から始まったチリ津波対策・海岸保全・高潮対策関連事業によって582mが、更に、三陸高潮対策として501mが、いずれも国(農林省・建設省)の事業として実施され、1966年(昭和41)にその全体が完成を見るに至った。その結果、総延長2433mにまで伸びた巨大な防潮堤が、城壁のような

形で田老の集落を包み込み、今では「万里の長城」などとも呼ばれている。

なお、昭和の津波の後、和歌山県広村にある防潮林の教訓に学び、林学の本田静六博士らの指導の下で、村の青年たちが7町歩の面積に植え付けた黒松もすくすくと成長し、今では見事な防潮林になって津波対策の一翼を担うたのもしい存在になっている。

田老町ではこの他にも、防潮堤、防波堤、護岸などの補修や強化工事、避難道路の整備、遠隔操作による田代川水門の完成、防災無線の完備、防潮林の松くい虫対策、東京大学地震研究所都司研究室の協力による津波潮位監視システムの試験的導入、避難訓練の重視等々、総合的な津波対策が、その後も、ほとんど毎年、間断なく進められている。

§5. 田老の防潮堤と津波防災史上の意義

顧みると、結果として挫折を余儀なくはされたが、明治の津波後、義援金を投入して土盛りを行い、一度は高所移転を成し遂げようとした前史に加え、昭和の津波の後、村独自の決断と借金による自前で建造に踏み切ったことでも分かるように、今日ある田老町のあの壮大な防潮堤は、津波から人々の命と財産を護るためのいわば要塞として、町を挙げての苦闘の末に結実したものであった。

津波防潮堤の元祖として名高い和歌山県広川町(元・広村)にある防波堤(防潮堤 = 高さ 4.5m、全長 650m)は、戦前、小学校の教科書(5年生)に掲載されていた津波防災教育の名作『稲むらの火』にも、庄屋の「五兵衛」として登場する濱口儀兵衛が、村人たちを津波から護ろうとのヒューマンな発想から、私財を投じ、4年もの歳月をかけて建造したものであった。紀州・和歌山藩時代のその昔のことである。津波防災の歴史的な偉業として後世に伝えなければならないが、田老町の防潮堤も、それとはまた別の意味で津波防災史上の記念碑的な大事業であった。村指導者に有能な人物を得たこともさることながら「私たちの町は私たちが護る」という町と住民自らの高い防災意識が原点、源泉となって着工、完成したという点である。その後 1960 年代以降、上からの半ば「お仕着せ」的な事業として各地で始まった防潮堤工事などは、この点まことに対照的であった。

更に付け加えると、防潮堤や防潮林、はたまた避難道路を整備するには、そのための膨大な公用地が必要であり、私有地が入り組んだままでは不可能であった。それが出来たのも、土地を所有する人たちが耕地整理組合に残らず結集し、それぞれが利害を超えて私有地から 2 割ずつの土地を提供したからで、これもまた「私たちの町は私たちが護る」という防災意識と「津波対策」としての理解がなければ不可能な事であった。

「私たちは、津波災害で得た多くの教訓を常に心に持ち続け、津波災害の歴史を忘れず、近代的な設備におごることなく、文明とともに移り変わる災害への対処と地域防災力の向上に努め、積み重ねた英知を次の世代へと手渡していきます」

という今回の「津波防災の町宣言」にある言葉が、付け焼き刃的ではない重みを感じさせるのも、こうした歴史的な背景によるものであろう。

§6. ハードとソフトの両面にわたる津波対策

田老町における津波対策の特徴の一つは、これらの対策と平行して、昭和の津波以降、住民に対する、子どもの時分からの防災教育と津波知識の普及を重視し、特に、体験と教訓の正しい語り継ぎのために格段の努力をはらって来たことである。防潮堤はたのめしいが、津波の時、最後に決定的なのは、それぞれの機敏な身の処し方と対応である。明治の津波の体験が、実際に体験した生存者が少なかったこともあって、十分には語り継がれていなかったり、一部俗説まじりで語り継がれていたために、昭和の津波の際に避難が遅れ、あるいは不手際を生じて被害を大きくしたという苦い教訓による。

ここでは二つの事例を紹介しておく。

昭和の津波後『津波誌』を刊行したり、町村誌にその状況や教訓を書き込んだりした例は他の町村にも見られるが、一般に難解なものが多く、とても住民には理解しがたいものが少なくなかった。最近、沿岸部の自治体が発行している『津波誌』なども同様で、誰に読んでもらおうとしているのか？依然として難しいものが少なくない。しかし、昭和の津波の一周年に際して当時の田老小学校が編集・発行した『田老村津波誌』は、住民に対する防災教育の観点と平易な叙述を重視する名著であった。すなわち、津波の歴史と発生の原理などの他、「津波に対する心得」のために特別の章を設けて諄々と説き聞かせるようにつづられており、地震の心得、津波の心得、津波の防止方法、避難上の注意などでは測候所や県からのアドバイスなども活かされている。小学生などによる体験記の数々も貴重なもので、当時の状況と教訓を後世に伝えるものとなっており、今日でも様々な出版物に再録されている。

津波体験者の一人(田畑ヨシさん)による、体験を子どもたちに語り聞かせるための紙芝居の制作と小・中学校などでの公演は、津波防災に対する住民の熱意とアイデアを示すものとしてたびたび新聞やテレビで取り上げられている。実際にも田老町の若者たちは、子ども時分にほとんどがこの田畑のおばちゃんによる津波の紙芝居を見て育っており、津波体験の風化を防ぐうえで他に得難い貴重な役割を担っている(写真 6)。

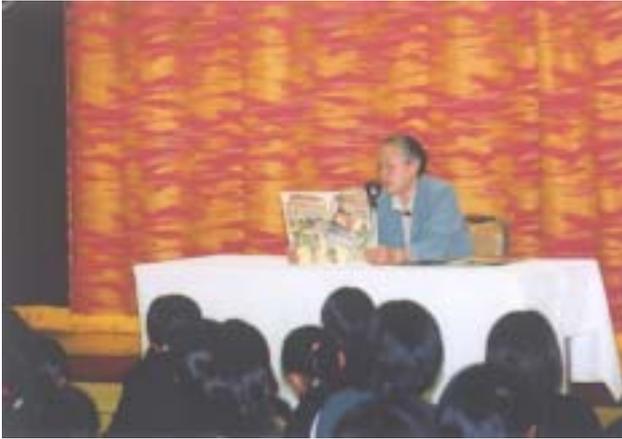


写真 6 田老町を訪れた東京の中学生たちに紙芝居の「つなみ」を演じている津波の体験者・田畑ヨシさん。

§7. むすび

以上、田老町における津波防潮堤建造の歩みと津波対策について概略を述べたが、この防潮堤と田老町の津波対策に、解決を迫られている問題がない訳ではない。しかし、自戒の念を込めた今回の「津波防災の町」宣言にあるように、苦難の歴史に学んで努力

すれば、それらも必ずや前向きに解決されるだろうことを筆者は確信している。

謝辞

野中良一田老町長をはじめ、吉水誠田老町総務企画課長ならびに資料の提供と取材などにご協力を戴いた田老町役場の防災関係者の皆様に心からのお礼を申し上げたい。なお、本稿で利用した写真はすべて田老町の提供によるものである。

参考資料と文献

- 羽鳥徳太郎 『歴史津波』 いるかぶっくす, 1977。
実行委員会 『田老再建の祖・関口松太郎翁の遺徳をしのぶ』 1987。
田老町 『津波と防災』
田老町 『地域ガイド 津波と防災～語り継ぐ体験』
田老小学校 『田老村津浪誌』 1934。
山口弥一郎 『津浪と村』 山口弥一郎選集第 6 巻, 世界文庫, 1972。
山下文男 『哀史三陸大津波』 青磁社, 1982。